

附属学校園では、非常変災時に保護者が迎えに来る際の基本ルールを次のように取り決めていますので御確認ください。

非常変災時における幼児、児童生徒の引取り・引渡しについて

愛媛大学持田地区安全衛生委員会

持田地区にお子様を引取りに来られる際は、各校園への進入口（幼稚園・小学校正門、中学校正門、特別支援学校正門）について、次のように入出入りしていただきます。

- ① 車で引取りに来られる際には、小・中学校の保護者は中学校正門から、幼稚園・特支の保護者は特別支援学校正門から出入りしてください。
- ② 徒歩・自転車ですり取りに来られる際には、幼稚園・小学校正門、中学校正門、特別支援学校正門のいずれからでも出入りが可能です。その際、中学校正門と特別支援学校正門については、車の出入りがありますので、お気を付けください。

車でお子様を引取りに来られる際は、次のように入り入れていただきます。

- ① 幼稚園幼児と特別支援学校の児童生徒を車で引取りに来られる際には、特別支援学校の運動場に車に入り入れてください。
- ② 小学校の児童と中学校の生徒を引取りに来られる際には、中学校の運動場に車に入り入れてください。
- ③ 複数の校園にお子様がい籍する場合、年少者を引取る際の学校の運動場に車に入り入れてください。なお、その際の引取りは、年長者から行うようにしてください。
- ④ 中学校・特別支援学校のいずれに乗り入れる場合でも混雑をさけるため、国道317号線を西（東高の方）からお越しください。それ以外からは進入しないようお願いいたします。

それぞれの進入・退出方法は、次のように入出入りしていただきます。

＜特別支援学校＞

- ① 進入方法…正門から体育館前まで進み、奥から運動場へお入りください。
- ② 退出方法…敷地内は一方通行です。正門から左折で御退出ください。

＜中学校＞

- ① 進入方法…正門を車が入りしますで、正門の左側を通行してください。校内に入ったら、時計回りでロータリーを回って運動場へお入りください。
- ② 退出方法…運動場から講堂の横を通過して正門左側へ進み、正門から左折で退出ください。

校園周辺の通行や進入・退出時には、一般の方の通行の妨げにならないようお気を付けください。

なお、敷地内での案内や誘導については、十分に対応できない場合も考えられますので、お互いに確認し合い、ゆずり合って通行していただきますようお願いいたします。

引渡しについては、④幼稚園・小学校守衛室、⑤中学校守衛室、⑥中学校生徒昇降口、⑦特別支援学校体育館南に、お子様の所在等について案内地図を掲示していますので、そちらを確認して敷地内を御移動ください。

非常変災時における幼児・児童・生徒の引取り・引渡しにおける案内図<持田地区>

